



第2次山県市総合計画

【基本構想】

平成 27 年 3 月

山県市

第2次山県市総合計画 市長あいさつ



平成15年に合併し、平成17年度からの10年間にわたる「第1次山県市総合計画」を定め、「安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくり」をめざし、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

この間、東日本大震災や急激な人口減少、少子高齢化等に直面し、時代に即応した持続可能なまちづくりが求められています。

そこで、今回、「第2次山県市総合計画」を策定するにあたり、前計画を踏襲しつつ、基本理念を「安心して快適な住みよいまちづくり」、めざす将来の姿を「水と緑を大切に 活力ある山県市」と決めました。

豊かな自然環境、地域の特徴を活かし、東海環状自動車道（仮）高富ICの設置を契機とした交通基盤の整備促進やそれに伴う経済の発展、若者の定住促進、子育て環境の整備など、本市のまちづくりの指針といたします。

市民、事業者の皆様のご協力をいただき、実現に向けてまい進したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたって、貴重なご意見やご提言を賜りました総合計画審議会委員の皆様を始め、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成27年3月

山県市長 林 宏優

目 次

序論	1
第 1 章 総合計画の見直しにあたって	2
第 1 節 総合計画の見直しの目的	2
第 2 節 総合計画の性格	2
第 3 節 計画の構成と期間	3
第 2 章 山口市を取り巻く潮流と現状	4
第 1 節 社会潮流	4
第 2 節 山口市の現状	7
第 3 節 山口市民の思い ～市民意識調査～	13
第 4 節 山口市民の思い ～団体ヒアリング～	16
第 5 節 山口市の課題	18
基本構想	21
第 1 章 まちづくりの理念とめざす将来の姿	22
第 1 節 基本理念	22
第 2 節 めざす将来の姿	22
第 2 章 将来の人口フレーム	23
第 1 節 基本指標	23
第 3 章 土地利用構想	28
第 1 節 基本方針	28
第 2 節 利用区分別の土地利用方針	28
第 4 章 分野別施策の基本方針	30
第 1 節 施策の大綱	30

序論

第 1 章 総合計画の見直しにあたって

第 1 節 総合計画の見直しの目的

平成 15 年の 3 町村合併以来、それぞれの歩みを揃え、一つのまちとして、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間を計画期間とした基本構想と、前期、後期のそれぞれ 5 カ年の基本計画を定め、さまざまな分野の施策を展開してきました。

しかし、その間には自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。都市部への人口集中や権限移譲の進展による国や県との役割分担の見直しなどがされています。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけとして、防災意識の高まりやあらゆる危機管理対策の再構築が急務となっています。さらには家族や友人など、人との絆、つながり、連帯感の大切さが再認識されるなど、人々の意識や価値観の変化をもたらしました。

このような大きな社会環境の変化にともなう新たな行政需要の高まりや、時代、社会の潮流を的確にとらえ、本市がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするため、平成 27 年度を初年度とする新たな総合計画を策定するものです。

第 2 節 総合計画の性格

本市が策定する総合計画とは以下のような性格を有するものです。

1. まちの将来像の実現に向けた、最も上位に位置づけられる計画

この計画は、本市がめざす将来像や目標を掲げ、市民や事業者、行政がそれらを共有し、互いに協力しながらまちづくりを進めるための計画であり、本市の行政計画において、最上位に位置づけられる計画です。

2. あらゆる分野に係る総合的なまちづくり計画

この計画は、福祉分野をはじめ教育、産業、自然、生活環境、都市基盤など、まちづくりのあらゆる分野に係る計画であり、中長期的な展望に立った計画です。

第3節 計画の構成と期間

これまでの総合計画は、主に基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成されていましたが、「地方自治法の一部を改正する法律」が平成23年5月に公布され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されました。そのため、計画づくりにおいて、自治体の独自性が求められるようになってきています。このような背景を踏まえ、本市では、総合計画の位置付けを明確にし、基本構想、基本計画を設定し、将来像の実現をめざします。

1. 基本構想(まちづくりの将来像・基本目標)

本市がめざす将来像や人口指標、土地利用方針を定めるとともに、まちづくりの基本的な方向性を定めるもので、平成27年度から平成35年度までの9年間とします。

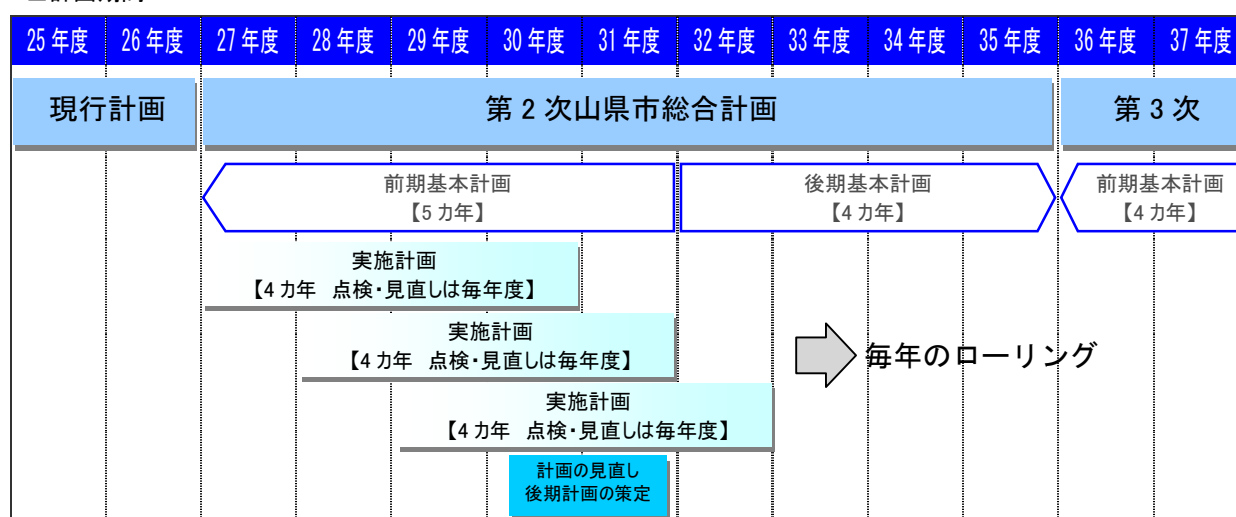
2. 基本計画(分野別の推進施策)

基本的な方向性を受けて、その実現に必要となる分野別施策の展開を示すもので、施設整備から協働による取り組みまで、市民や事業者、行政が取り組むさまざまな推進施策を定めます。計画期間は、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、前期計画を平成27年度から平成31年度までの5年間、後期計画を平成32年度から平成35年度までの4年間とします。

3. 実施計画(具体化した事業・手法)

基本計画に沿った施策の推進に向けて、具体的に実施する事業を示すものです。実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、毎年ローリングによる事業の点検と見直しを行います。計画期間は4年間です。

■計画期間



第 2 章 山県市を取り巻く潮流と現状

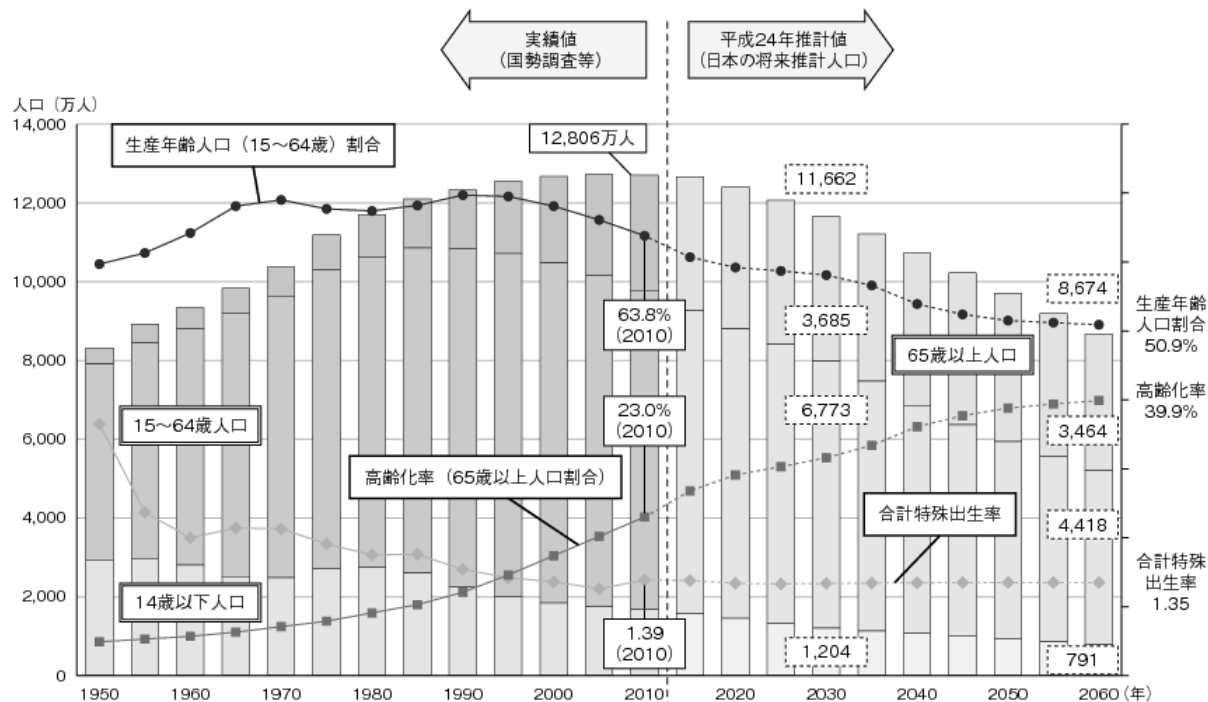
第 1 節 社会潮流

1. 人口や世帯に関する動向

日本の総人口は減少局面に入っており、人口減少社会の訪れと、平均寿命の延伸及び団塊世代が高齢期を迎えたことによる影響等によって、更なる高齢化の進展が見込まれます。団塊世代が後期高齢者となる平成 37 年頃には、日本の高齢化率は 30.0%を超えると予測されています。人口減少、少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下による経済の規模の縮小、医療や年金といった社会保障費の増加など、日本社会のあらゆる分野に影響を及ぼしています。

また、一世帯あたりの人員数が減少しており、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加は、「孤立化」「無縁社会」といった問題を抱えています。高齢者世帯や核家族、共働き世帯の増加は、介護や子育て等における生活問題や不安につながっており、これらに対応した取り組みが必要です。

■高齢化の推移と将来人口推計



(出典) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

2. 産業や経済に関する動向

日本の経済情勢は、グローバル化の影響もあり第1次、第2次産業の割合が低下する一方で、サービス業などを中心とした第3次産業の割合が高くなるなど、経済構造が変化しています。

一方で、世界的な経済不況の影響により、地域経済の状況は厳しさを増し、地方の自治体にはより効率的な都市経営が求められるようになりました。加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災は、電力供給の制限をもたらし、国外でも日系企業の工場が自然災害に見舞われ、商品やサービス提供の寸断といった事態が生じるなど、日本経済において大きな打撃を与えました。また、急速な為替レートの変動や欧米経済の停滞は、日本経済に大きな影を落としました。その後、平成25年1月には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が、平成25年6月には“新たな成長戦略〔日本再興戦略－JAPAN is BACK－〕”が閣議決定され、金融政策や財政政策による景気の回復が期待されています。しかし、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとした諸外国との連携協定の取り組みなど、日本経済の見通しは不透明なものとなっています。

こうした情勢の中、県内では、平成32年に全線開通をめざす東海環状自動車道西回りルートや平成39年のリニア中央新幹線の開通による中津川への中継駅の設置など、企業誘致や観光をはじめとした地域経済の活性化が期待されます。

労働環境では、全国的な団塊の世代の大量退職による労働力人口の減少や出産で一時離職する女性の雇用、知識と経験の豊富な高齢者の雇用のあり方など、雇用に関する問題も多く、雇用環境の整備が求められています。

3. 環境・エネルギーに関する動向

日常生活をおくる過程において行われる私たちの生産・消費活動は、地球温暖化をはじめ、環境問題に深く関係しています。エネルギー資源の需要拡大や価格の高騰など、エネルギー市場が不安定な中、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷も深刻化しています。

近年では、環境問題への意識や関心の高まりから、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化してきています。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機に、我が国のエネルギー政策のあり方が見直され、持続可能な社会を構築するために、「安全」を基盤として「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成することがめざされています。自然環境への負荷の少ない社会をめざし、エネルギー資源の少ない我が国においては、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていくことが重要とされています。

4. 安全・安心に関する動向

東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の災害をもたらし、我が国に大きな影響を与えました。想定を超えた巨大な地震や津波は、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性和、地域とのつながりの重要性を再認識させるものとなっています。

災害対策のあり方が見直される中、南海トラフ巨大地震の発生による大規模な被害予測がされており、防災への対応と危機管理体制の構築、被害を抑えるための減災対策の推進が必要となっています。

また、日常生活においては、子どもや高齢者を巻き込んだ事故や犯罪等も発生しており、様々な場面における安全・安心が確保できる環境づくりが重要となっています。

5. 価値観やライフスタイルに関する動向

市民の価値観や生活様式は多様化してきており、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。そのため、働き方や暮らし方などが多様化し、様々な取捨選択が行える生活環境が求められています。

また、スマートフォンをはじめとした携帯端末やインターネットの普及により、日常生活における利便性の向上や産業の構造に大きな影響を与え、現代において情報通信技術（ICT）は欠かすことのできないものとなっています。

現在では、情報発信や収集などにも利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）では、人と人とのつながり方や地域の魅力の創出と発信などにも変化を与えています。

6. 地方分権・地域主権に関する動向

市町村への権限移譲が進んでおり、分権型社会へと移行してきています。そのため、画一的な基準による行政運営から、市町村の特徴を活かした主体的なまちづくりや行政運営がめざされています。加えて、市民、団体、企業等が主体となった「地域主権型」の社会構築に向けて、地域自治への参画や、行政との協働・協創の仕組みづくりが求められています。

そのため、住民への情報公開や住民が政策評価できるシステムづくり、政策形成における市民参画等を推進していくことがより重要となっています。

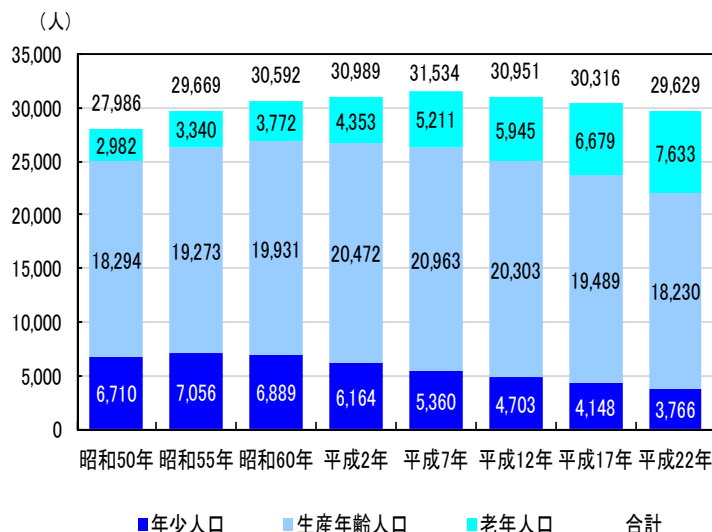
第2節 山県市の現状

1. 人口や世帯等の現況

国勢調査に基づく、本市の人口は平成7年の31,534人をピークに減少傾向にあり、平成7年から平成22年にかけて1,905人（毎年平均127人）減少しています。また、年少人口は昭和55年以降、生産年齢人口は平成7年以降減少し、人口割合が低下する反面、老年人口の割合は25.8%まで上昇しており、少子高齢化が急速に進行しています。特に美山地域では高齢化率が30.0%を超えています。

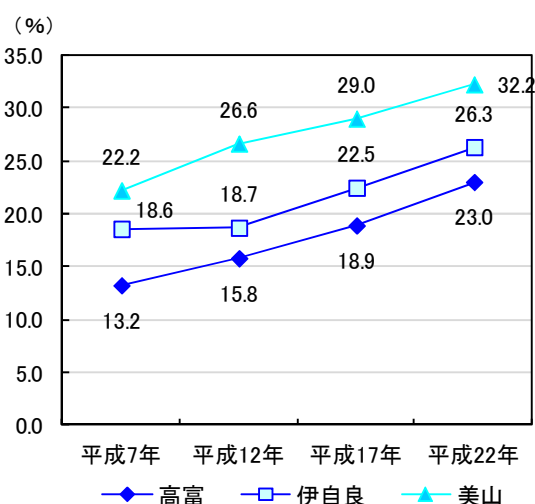
世帯数については、年々増加傾向にあり、平成22年には9,712世帯となっています。世帯構成では、世帯あたりの人員数が減少しており、全国と同様に世帯の小規模化がうかがわれます。また、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が急増していることから、支援を必要とする高齢者や世帯への対応や地域で支える仕組みづくりが必要となっています。

■山県市の人口の推移



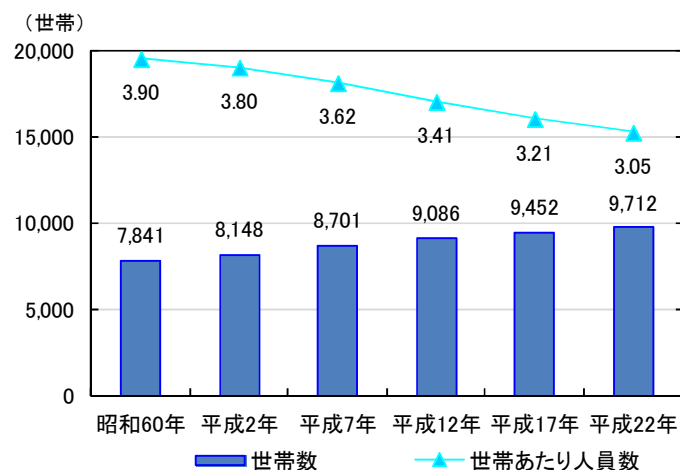
資料：国勢調査

■旧町村別の高齢化率の推移



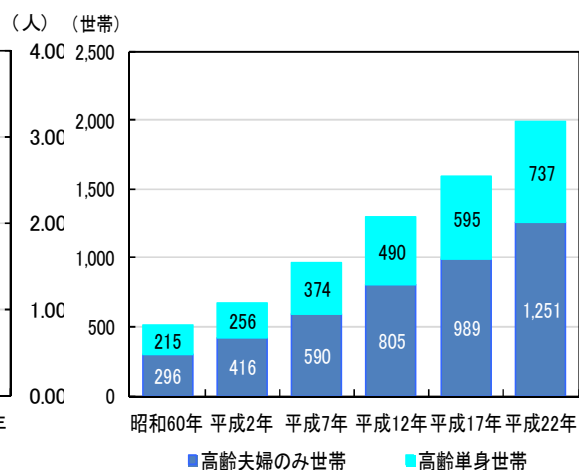
資料：国勢調査

■世帯数・世帯あたりの人員数の推移



資料：国勢調査

■高齢者のいる世帯数の推移



資料：国勢調査

2. 農林業の状況

農業の収益改善においては、これまで事業規模の拡大に重点がおかれてきましたが、社会情勢の変化にともない、事業拡大だけでなく新たな事業者との連携や新しい分野への進出といった6次産業化が促進されています。平成25年からは特産品の販路拡大や流通経路の確保のために地域経済循環型創出事業に取り組み、地元金融機関、企業、大学との連携によって、にんにくやイチゴなどの地域特産物のブランド化促進が行われています。中でも、中山間地域の活性化を目的とした「美濃山県にんにく振興協議会」によるにんにくの生産・加工は、特産品の「元気玉」としてブランドPRにもつながっています。また、「ふれあいバザール」では主力のソバ定食を中心に市外からの常連客の確保につながるなど、まちの観光振興や地元農家の活性化にも寄与しています。

里山整備、森林整備においては、自然環境への意識をより高め、里山や森林の価値を改めて見直し、自然を活かしたまちづくりを進めることが必要となっており、平成25年の里山林の整備によるマツタケの再生事業などに取り組んでいます。

また、有害鳥獣による被害が深刻化するなか、農業従事者の生産意欲の低下や耕作放棄地の増加を防ぐために、平成25年度にはイノシシやシカの防止柵を市民との協働によって設置するなどの対策に取り組んでいます。

3. 商工業や経済の状況

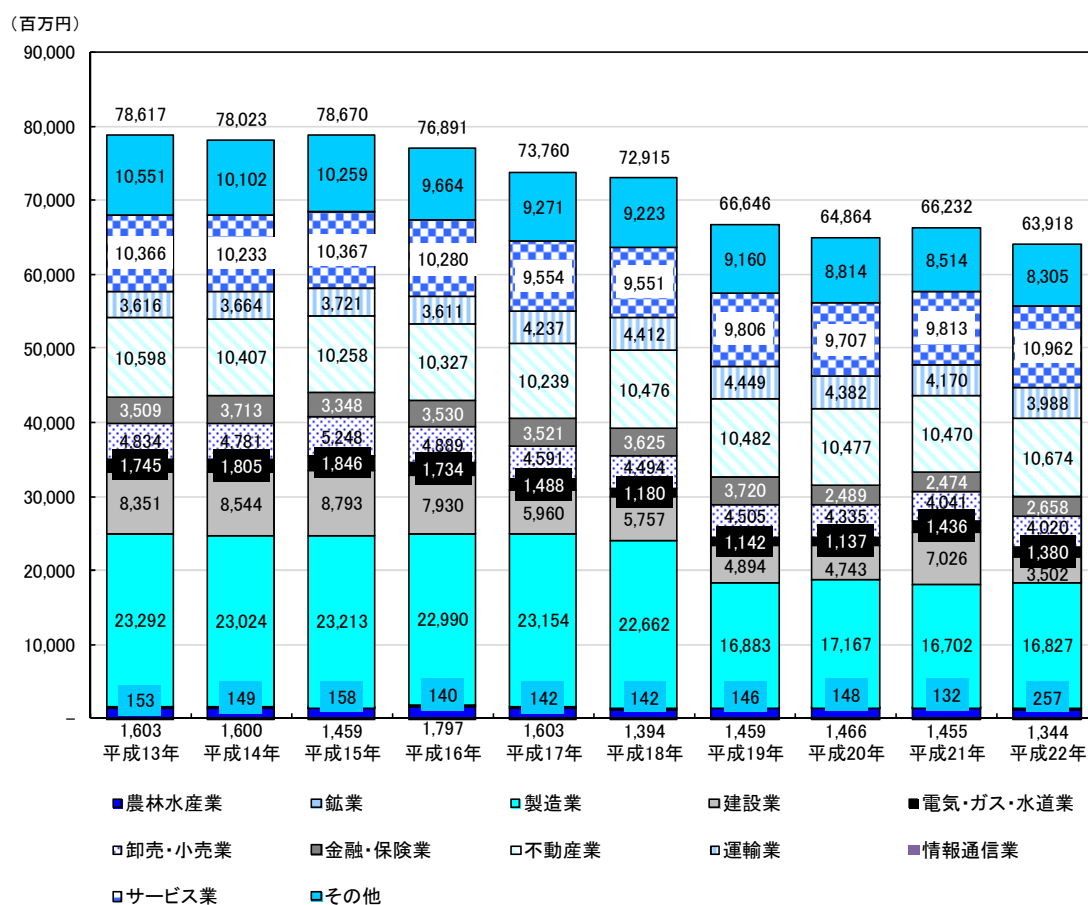
平成32年に東海環状自動車道西回りルート of 全線開通が予定されており、本市の中心市街地に（仮）高富ICが設置されることとなっています。これにより本市を取り巻く環境も大きく変わることが予想されており、高速道路網の活用による愛知県や関西、北陸地域の市場拡大や取引先企業への移動時間短縮、物流コストの低減など、地域経済の活性化が期待されています。さらに、新たな企業誘致による雇用の拡大や広域圏における人材の確保も見込まれています。

本市の市内総生産額は平成15年を境に減少傾向にあり、平成22年には63,918百万円となっています。産業構造は製造業の比率が最も高く、中でも美山地域には「岐阜水栓バルブ発祥の地」として金属加工の製造業が集積しており、企業群のPR活動にも力を入れています。

地元産業の活性化は都市を持続させるために重要であり、環境の変化による効果が期待される中、計画的かつ柔軟な対応による本市の経済を支える強い産業づくりが必要です。

また、観光面では、特産品開発のほかにも舟伏山、釜ヶ谷山、相戸岳の三名山をいかした名山めぐりや、イメージキャラクターの作成などを行い、人気を集めています。

■山県市の市内総生産



資料:岐阜県統計課 岐阜県の市町村民経済計算

4. 都市・交通基盤の状況

本市の都市間及び地域内幹線道路網は、岐阜市の中心部に連絡する国道 256 号と、主要地方道関本巣線及び岐阜美山線、国道 418 号等により、南北・東西交通軸や環状交通軸の骨格が形成されています。また、東海環状自動車道西回りルート of 全線開通による交通需要の拡大を視野に、国道 256 号バイパスの整備が進むなど、移動の利便性の向上が図られています。

市民意識調査では、期待する施策として「公共交通の確保など生活支援策」が多くあげられており、高齢者や児童生徒の日常における移動や買い物支援などが求められています。本市には鉄道がなく、公共交通の中心はバス交通となっていますが、自動車に依存したライフスタイルの進展や利便性の問題、市民のバス路線の認識が低く、利用者が減少している傾向にあることから、バスネットワークを見直し、利用促進を図っていくことが必要となっています。

5. 環境の状況

本市は山地丘陵部が多く、市の約 8 割を森林が占めている自然豊かなまちであり、山間を縫って武儀川、鳥羽川、伊自良川が流れ、これらに沿って耕地や宅地の散存する緑と水の豊かなまちです。美しい景観はまちの価値や魅力を高めるものです。自然環境の保全に努める

とともに、公害防止対策や排水処理対策、ごみ処理対策などを強化していく必要があります。特に、生活排水の処理率や公共下水道の水洗化率は全国や県平均に比べて低く、事業の推進が急務となっています。

環境保全に関しては、社会全体での機運の高まりを背景に、再生可能エネルギーが注目される中、本市では環境と共生する環境型社会の形成をめざし、住宅用太陽光発電システム設置事業の推進に取り組んでいます。また、環境美化の推進のため、クリーン活動やまち美化パートナー制度に取り組み、きれいなまちづくりに努めています。

しかし、市内には畜産関連の悪臭やハエの発生、廃車の野積みや不法投棄による周辺環境への悪影響など、自然環境や生活環境に害を及ぼす状況が依然として起きており、パトロールの強化など継続的に取り組んでいく必要があります。自然豊かな本市においては、いつまでも変わることないきれいなまの景観を維持するため、引き続き市民・団体との協働・連携を図り、市民協働による環境保全の取り組みの強化につなげていくことが大切です。

6. 安全・安心対策の状況

近年では、全国で発生している集中豪雨や近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震などに対し、対策の強化が求められています。本市では、平成 19 年度から災害時要援護者台帳の整備を進め、支援の必要な方の把握に努めてきましたが、平常時からの支援体制の構築の重要性から、社会福祉協議会に台帳整備を移管し、地域の見守りネットワークの構築と合わせた避難行動要支援者名簿（安心いきいき台帳）の整備を進めています。また、平成 26 年には愛知県日進市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、大規模災害への備えを進めています。

一方で、消防団への入団者数の減少や女性防火クラブ員も減少傾向にあるため、防災体制の強化に向けた人員の確保が急務となっています。避難訓練の実施など、防災活動の更なる充実や関係機関や団体との連携強化を図ることが大切です。

また、児童生徒が 1 日の大半を過ごす学校施設においては、災害発生時の避難場所にも指定されており、市内の小中学校の現行の耐震基準に満たない施設について、耐震化工事を進め、平成 25 年 3 月には耐震化率 100%を達成しました。そのほか、市内の児童福祉施設並びに義務教育施設のすべての施設にガラス飛散防止フィルムの施工が進んでおり、災害時対策が図られています。

7. 市民活動・地域コミュニティの状況

本市の市民活動は活発化してきており、社会福祉協議会に登録されているボランティア数の増加など、活動が広がってきています。また、地域福祉推進において市民会議が中核を担い、市民会議だよりの発行など情報提供を図り、市民活動の活性化に寄与しています。

そのほか、社会福祉協議会の市民活動支援センターが窓口となり、市民のニーズの把握やボランティア登録者との調整のほか、ボランティアへの活動支援や育成などにも取り組んでいます。高齢化により地域で支援を必要とする市民が増える中、ライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化などにより、きめ細やかな対応が求められるなど、公的サービスだけでは

解決できないことが増えています。平成 26 年には市北部地域の活性化のために地域おこし協力隊の設置などの支援を行っており、引き続き市民活動の推進に取り組むとともに、支援体制や連携の強化を進めていきます。

8. 保健・医療・福祉の状況

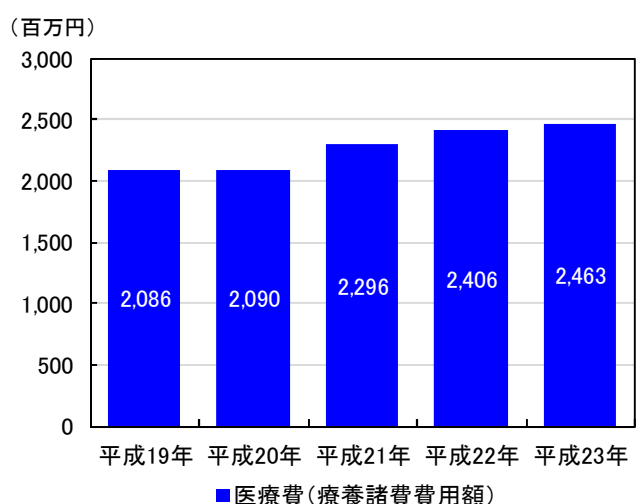
本市の人口構成は平成 22 年の国勢調査における 5 歳階層別人口において、60～64 歳の年齢層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代であり、現在は高齢期を迎え、高齢化が一層進行しています。高齢化が進むにつれて、医療費も増加しており、平成 23 年には 24 億 6,300 万円に達し、一人あたりの医療費では、262,899 円となっています。人口が減る一方で医療費は増加しており、中でも退職被保険者の費用は高く、個人にかかる費用は増加している状況です。このような状況の中、特定健康診査の受診率が低くなっており、重要な課題の一つともいえます。

医療や介護保険にかかる費用は年々増加傾向にあるため、若年期からの健康づくりや介護予防の推進が重要となっています。また、増加が見込まれる高齢者についても心身の健康を保ち、地域活動の担い手としてまちづくりに貢献することが求められています。

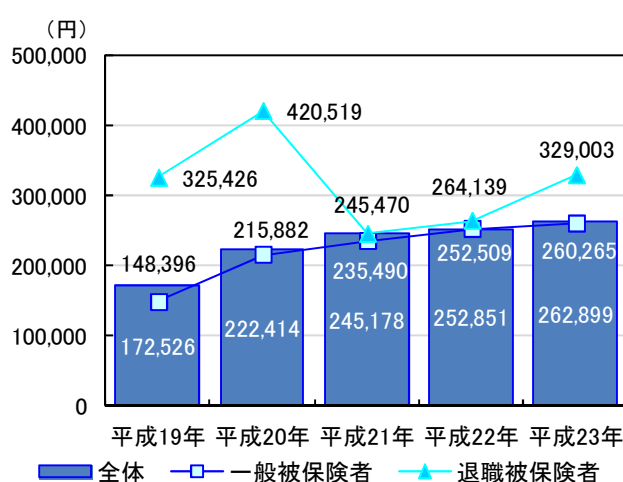
また、次世代を担う子どもたちは、地域の持続、発展のためにも重要な人財であるため、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが必要となります。本市においては、子ども通院費の助成を小学 3 年生から高校生までに拡充しているほか、新生児聴覚検査補助の実施、放課後児童クラブの拡充、新生児出産祝い金制度など、子育て支援の充実に努めています。

そのほか、心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、全身の健康にも関連の深い歯と口腔の健康づくりに着目し、「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」の制定及び「山県市民の歯と口腔の健康づくり計画」のもと、積極的な取り組みの推進を図っています。

■国民健康保険の年間医療費（療養諸費費用額）の推移 ■一人あたり医療費の推移



資料:第2期山県市特定健康診査等実施計画



資料:第2期山県市特定健康診査等実施計画

9. 教育・文化・生涯学習の状況

本市の小中学校の児童生徒数は、2,247人（平成26年5月1日現在）で、5年後の平成31年には約1,800人と予測されています。児童生徒数の減少により、小学校においては複式学級化、中学校においては大切な教育活動である部活動の縮小が課題となっています。また、小規模校のよさである親密な人間関係構築の一方で、交友関係が限定されて社会性が育ちにくい等の問題も懸念されています。

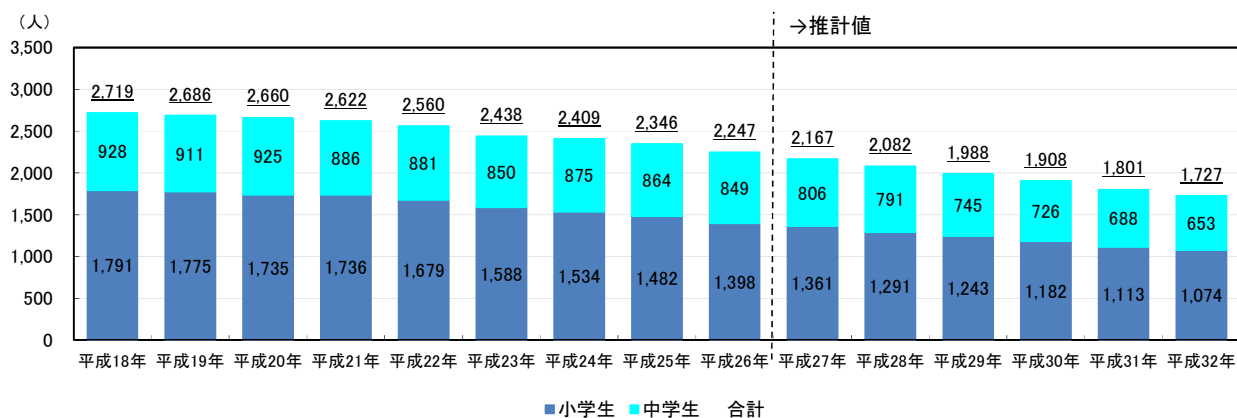
今後も市内小・中学校の適正規模化に取り組むとともに、子どもたちが、将来、大きな集団の中でも、自己を表現し、自信をもってたくましく生活していくことができるよう、学校教育はもちろん家庭や地域が一体となって子どもたちの指導にあたることが重要です。

また、本市では「ふるさと学習」や、英語教育等の国際理解教育や道徳教育の充実、発達障がい児童生徒の増加に伴う特別な支援の充実などに取り組んでおり、今後も地域性や伝統を活かしながら、様々な課題に対応した学校教育の在り方を考えていく必要があります。

文化事業の推進については、図書館をはじめ歴史民俗資料館、美術館、花咲きホール、古田紹欽記念館などの施設一帯を市の文化ゾーンと位置づけ、読書活動や読み聞かせの推進、地域文化の顕彰・発信、芸術文化に触れる機会の提供などに取り組んでいます。

今後も市民の主体的な生涯学習活動、生涯スポーツ、各地域での公民館活動などを支援し、自主的な運営への適切な助言や、活動内容等の積極的なPRを行うとともに、事業内容の見直しを図り、少子高齢化に対応した活動を展開する必要があります。

■小中学校の児童生徒数の推移



資料：平成26年度山県市立小・中学校の児童生徒数推計表

第3節 山県市民の思い ～市民意識調査～

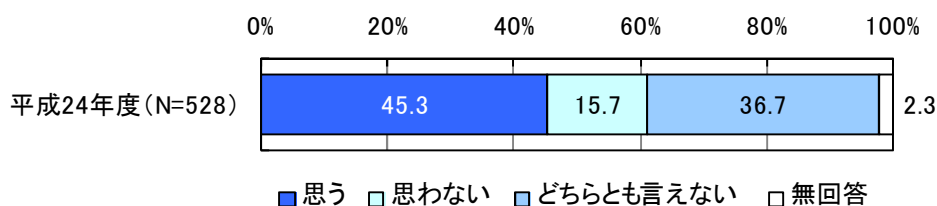
これまでの総合計画における施策の推進にあたって、進捗状況の確認や市民意識などについて意見を把握するため、平成24年度に市民意識調査を実施しました。

	市民意識調査
対象者	市内に居住する18歳以上の一般市民2,100名
調査期間	平成24年10月26日～平成24年12月7日
有効回収数	528人
回収率	25.1%

1. まちへの愛着や暮らしやすさの評価

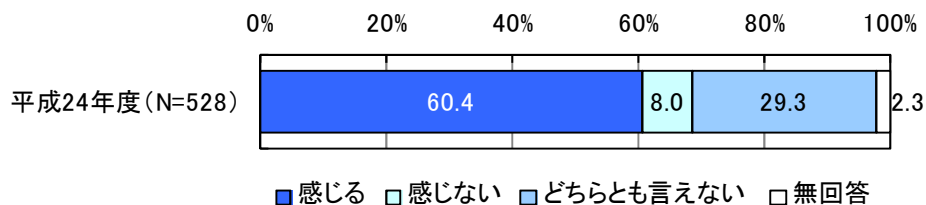
まちの暮らしやすさはでは、「暮らしやすいと思う」とする回答が45.3%となっています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答は36.7%であり、本市での暮らしについて、より多くの市民から暮らしやすいと感じてもらえるよう、各種取組みの推進に努めていくことが求められます。

■山県市の暮らしやすさ



まちへの愛着については、市民の60.4%が「感じる」と答えています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答が29.3%となっており、より一層、市民から愛着を持って暮らしてもらえるよう、市政運営に取り組むことが大切です。

■山県市に対する愛着感



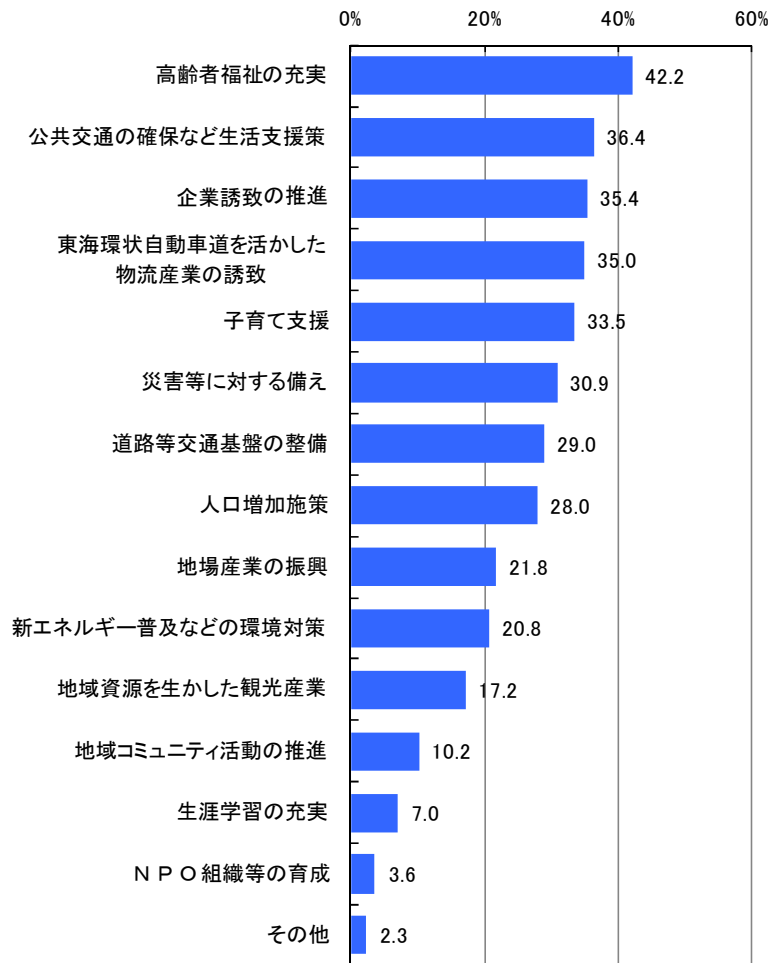
2. 期待する施策の推進について

今後、特に力を入れるべき施策として、「高齢者福祉の充実」が42.2%と最も高くなっています。本格的な高齢化を迎えるなか、高齢者福祉の重要性は一層高まっています。

次いで「公共交通の確保など生活支援策」が36.4%と高く、移動手段の確保が求められています。

そのほか、東海環状自動車道西回りルート建設が進み期待される「企業誘致の推進」「物流産業の誘致」といった、産業や就労に関する内容への期待も高くなっています。

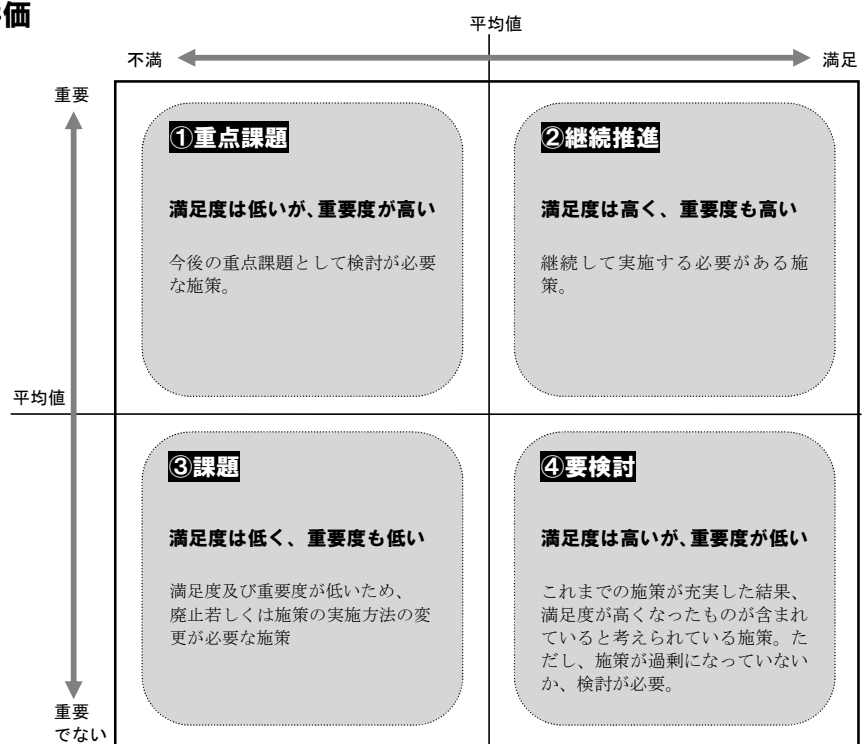
■ 今後特にどのような施策に力を入れるべきか



3. 施策の満足度と重要度の評価

施策の満足度と重要度の評価を行うためにポートフォリオ分析を行いました。

それぞれの選択肢を4段階評価で聞き、X軸に各属性の満足度、Y軸に重要度（期待値）として総合満足度と各満足度の偏相関係数を表しています。なお、図は4象限に分けられ、象限を分ける境界線は、満足度、重要度の各平平均値を使用しています。

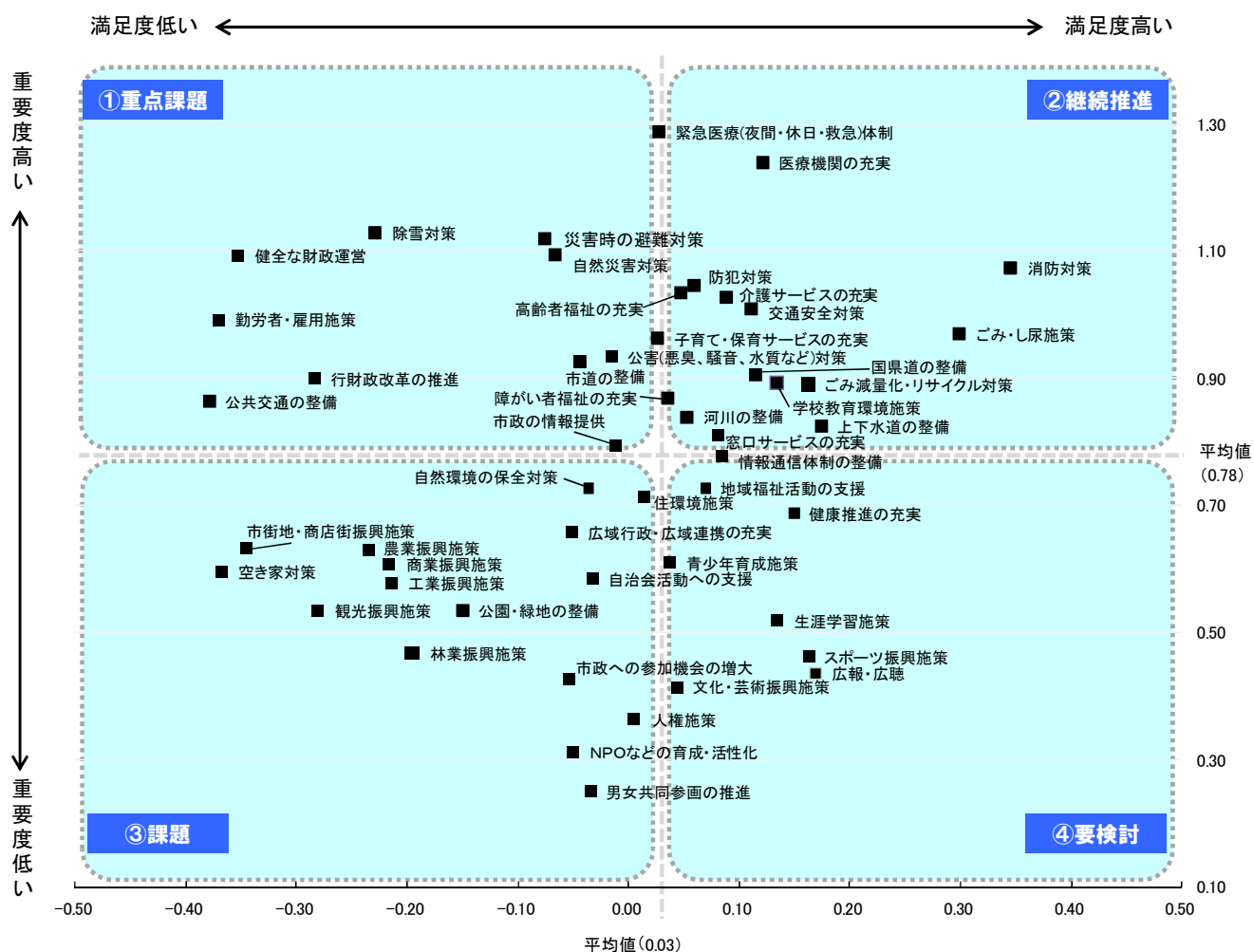


重点課題では、「健全な財政運営」「除雪対策」「勤労者・雇用施策」「公共交通の整備」「行財政改革の推進」などが、重要度が高く、満足度の低い項目としてあがっています。優先順位や実現性なども考慮しながら、適正な対応が必要になります。

一方、「消防対策」「医療機関の充実」「ごみ・し尿施策」は、重要度と満足度がともに高く、今日までの取り組みに対する一定の評価が伺えます。

そのほか、「広報・広聴」「スポーツ振興施策」「生涯学習施策」は、満足度が高いものの重要度は高くないため、既存の取り組みの継続が求められます。

■施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析



第4節 山県市民の想い ～団体ヒアリング～

日頃からまちづくりに関わっている各種団体・事業所に対し、さまざまな分野から意見聴取を行いました。

	団体ヒアリング調査
対象者	市内の各種団体・事業所 計 18 団体
調査期間	平成 25 年 6 月 17 日～平成 25 年 7 月 1 日

1. 健康、福祉(子育て・高齢者・障がい者)について

- 子育て支援から親を育てることにシフトしていくことが必要である。親とのコミュニケーションの場の創出が大切である。また、児童クラブ、学校、地域が個々に子どもを育てるだけではなく、連携していくことが重要である。
- 子どもたちが安全・安心して過ごせるよう、児童福祉サービスの充実が求められる。
- 高齢者・障がい者の移動手段の確保は重要であり、移送サービスのほか、必要に応じて交通体系の見直しが求められる。
- 老人会への加入が減少しており、会の存続に向けた会員の確保が必要である。
- 要介護状態になる前に介護予防事業を展開していくことが大切である。
- 健康づくりに向けて、食育の普及啓発やメタボに関する取り組みの実施などがされてきたが、参加者が少ない状況である。活動内容の充実や質の向上のほか、活動を支える人材の確保が求められる。

2. 防災、地域コミュニティについて

- 防災については、自治会や自主防災組織が主となっており、積極的な取組み強化が今後も求められる。また、地域コミュニティをつくるうえでも、危機管理のための防災活動が重要である。
- 地域の防災備品の貯蔵場所を知らなかったり、地域で一緒に暮らしている人のことを知らない人も増えてきているため、今一度、地域で共有し、お互いに助け合う体制づくりを考える機会が必要である。
- 地域の人（大人、子ども）が集まる機会が少なく、コミュニケーションを図る（交流する）機会が少ないため、対策が求められる。

3. 道路・交通、情報通信について

- バスの路線や本数の減少は、高齢者を中心に移動手段として大きく影響するため、移動手段のあり方について検討が必要である。
- 限りある予算において、舗装の改修や設備整備も容易ではないが、安全かつ安心して運転できるまちとして、地域でできる部分の整備は地域で行っていく必要がある。

4. 自然環境、美化活動について

- 自らが住んでいる地域を知ること、地域への愛着が生まれ、地域の自然環境を美しくし、次世代に伝えようとする意識につなげていくことが大切である。
- 市民のごみ出しマナーは向上してきているが、地域差もあり、更なる意識の向上が必要である。また、各家庭での環境保全に関する活動の推進も求められる。
- 事業者に対する環境保全、公害防止に関する対策を促進していくことが必要である。また、事業者の取り組みを支援する助成等のあり方についても考えていくことが大切である。

5. 産業(農業・商業・観光等)、労働について

- 就労の場を確保し、生活環境や子育て・教育環境、道路アクセス等を整備し、人口の流出を抑えながら、転入を促進する工夫が必要である。
- 厳しい林業経営の採算により、森林所有者の管理意欲の減退や山離れ、森林施業の放棄等が問題になっている。山への関心が少なくなっており、おいしい水の供給の源である森林整備が求められる。
- 若年層、高齢者を問わず農地を活用できるよう、情報発信に努めながら、休耕地の減少にも活かすことが大切である。また、ビジネスとして、新たな雇用創出につなげていく機会としていくことも重要である。
- 東海環状自動車道西回りルートの開通も視野に、観光資源や特産品の充実を図るとともに、集客に向けた情報発信の強化が求められる。また、観光協会などと連携しながら、取り組みやイベントの単発的なものを産業・事業者に結びつけ、事業化や商品化していくことが必要である。
- 自然、神社、史跡、歴史的文化財、名所を関連づけた一連のPRが重要である。歴史、文化、伝統の保護伝承を行うとともに、観光ボランティアの育成、看板の設置等の環境づくりも必要である。

6. 教育、文化について

- 社会教育について、各種連携のもと一定の成果が見られる。今後も継続した活動が求められる。
- 学校教育において、地域の学習・ふるさとの学習を進めることが求められる。
- 近年、外で遊ぶ子どもが減っている。子どもの居場所づくりが必要である。

第5節 山県市の課題

これまでの取り組みや、市民、団体等からの意見を踏まえつつ、本市の課題を次のようにまとめました。

① 少子高齢化、人口減少への対応

全国的に進行している少子高齢化や人口減少に対し、人口減少抑制施策に取り組むとともに、支援を必要とする人達への対応として、行政と地域コミュニティが連携し、支援するセーフティネットづくりに取り組むことが必要です。また、子育て支援策の充実や雇用機会の確保などによる定住促進を図り、人口減少の抑制にも努めることが求められます。

② 保健・医療・福祉の充実

高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援などに関する福祉ニーズは、ライフスタイルの変化に伴い増加しており、きめ細やかな対応や対策が求められています。また、福祉ニーズが高まる中で、高齢化の進行による老人福祉費や医療費の増大は行財政運営においても重要な問題であり、今後も増加が予想されるため、高齢者の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ることが重要です。

③ 地域経済の活性化

東海環状自動車道西回りルート of 全線開通及び（仮）高富 IC の設置を機に、新たな交通結節拠点等の整備が検討されており、地元企業をはじめ、広域なネットワークの構築による地域経済への効果が期待されます。新たな雇用機会の創出や地域の賑わいにもつながるため、地元の企業の成長に寄与できるよう、企業や起業の支援を推進することが重要です。

④ 環境保全の推進

本市の魅力を高めるとともに、このまちに住む人たちが住んでよかったと思える環境づくりが大切です。豊富な自然資源があり、その恩恵を日々受ける中で、そのまちに暮らすものの責務として、環境保全を推進し、次世代により良い自然環境と景観を残していくことが必要です。

⑤市民の主体的な参加の促進

ライフスタイルの変化により、多種多様なニーズへの対応が求められており、地域に応じた課題や問題を解決していくためには、公的なサービスだけではなく、地域で暮らす市民の積極的な地域活動への参加が求められています。しかし、現在市内で活動している団体の多くは、後継者や参加者の確保に苦慮しており、活動の維持や促進のため、担い手の確保や活動の活性化を図っていくことが重要です。

⑥生涯学習の推進

これまでの物質的な豊かさから、精神的な豊かさを求める傾向に価値観が変化してきており、市民の生きがいづくりや心の豊かさの向上を図る取り組みが求められています。また、市民一人ひとりの成長につながるよう、個性と能力を伸ばしつつ、生きがいのある充実した人生を送るための多様な学習機会の提供を図ることが必要です。

⑦災害時対策の充実

災害時対策は生命や財産を守る上で重要であり、市民にとっても関心が非常に高い分野です。近い将来必ず起こるとされている南海トラフ巨大地震など、災害発生時の避難対策や減災対策など、対策の強化に取り組む必要があります。また、災害時のボランティア活動の必要性や重要性から、各種組織や団体同士の連携を強化し、ハードとソフトの両面から防災まちづくりを進めることが重要です。

基本構想

第 1 章 まちづくりの理念とめざす将来の姿

第 1 節 基本理念

誰もが生涯を通じ、安心して夢や希望のある暮らしが送れるよう、生活環境や福祉の充実、文化の振興などに努め、どの世代においても住みよいまちの実現をめざして、調和のとれた総合的なまちの発展をめざし、本計画の基本理念を定めます。

豊かな自然と活力ある都市が調和した
安心して快適な住みよいまちづくり

第 2 節 めざす将来の姿

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後 9 年間の本市がめざす将来の姿を設定します。

少子高齢化や経済社会全体の国際化の進展、情報通信技術の発展や地方分権など、本市を取り巻く環境は常に変化し、適切な対応が求められてきました。今後も激動する社会情勢に対応しつつ、山県市の抱える課題に対し、山県市なりのやり方で解決していくことが必要となります。

今後のまちづくりにおいては、これまで以上に豊富な自然環境、都市近郊という地理的条件、地域の特徴を最大限に活用していくことが重要です。

さらに、東海環状自動車道西回りルート of 全線開通及び（仮）高富 IC の設置を契機とした交通基盤の整備促進や、それに伴う経済の発展、若者の定住促進などにより、活力を向上させるための取組みが必要となっています。

これらの市を取り巻く状況を踏まえ、本計画がめざす将来の姿を定めます。

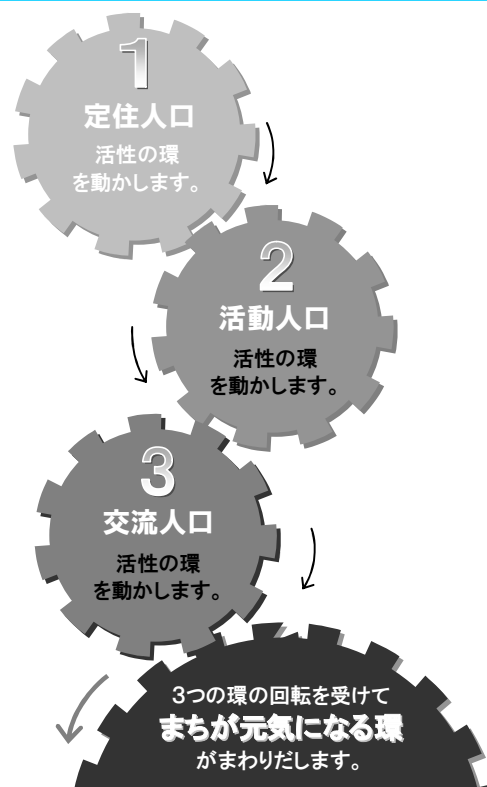
水と緑を大切に 活力ある山県市

第 2 章 将来の人口フレーム

第 1 節 基本指標

国勢調査における本市の総人口は平成 22 年で 29,629 人となっており、人口減少が続いています。現在は、日本全体が本格的な少子高齢社会、人口減少社会に突入しており、本市においても引き続き人口減少が続き、平成 37 年には 25,938 人にまで減少すると推計されています。そのため、人口減少の抑制施策に最大限取り組み、将来的な目標人口の維持をめざします。

また、本計画においては、将来的な目標人口を定める『定住人口』のほか、ボランティアなどの社会的・公益的な活動に携わる人口を定める『活動人口』、市外から観光や就労、就学などで訪れる人口を定める『交流人口』の 3 つの視点と、それぞれの相乗効果により、まちの活性化を幅広く推進します。



■平成 35 年の目標人口フレーム

定住人口

国勢調査結果を
もとにした人口推計値

平成 35 年推計人口

26,515 人

(国勢調査をもとに推計)

平成 35 年目標人口

27,800 人

活動人口

地域活動に参加した
ことがある人

平成 26 年

65.9%

(平成 26 年度市民意識調査)

平成 35 年

75.0%

交流人口

様々な交流活動の数値
を設定し増加させる

まちの活力を維持・向上させるために、観光やビジネス、通勤・通学、買い物客など多様な視点で、他地域から人を呼び込む

例：1 日当たりの市外からの通勤・通学人数【平成 22 年 3,864 人/日 ⇒ 平成 35 年 4,500 人/日】

グリーンプラザみやま利用者数【平成 25 年 10,967 人 ⇒ H31: 12,500 人】

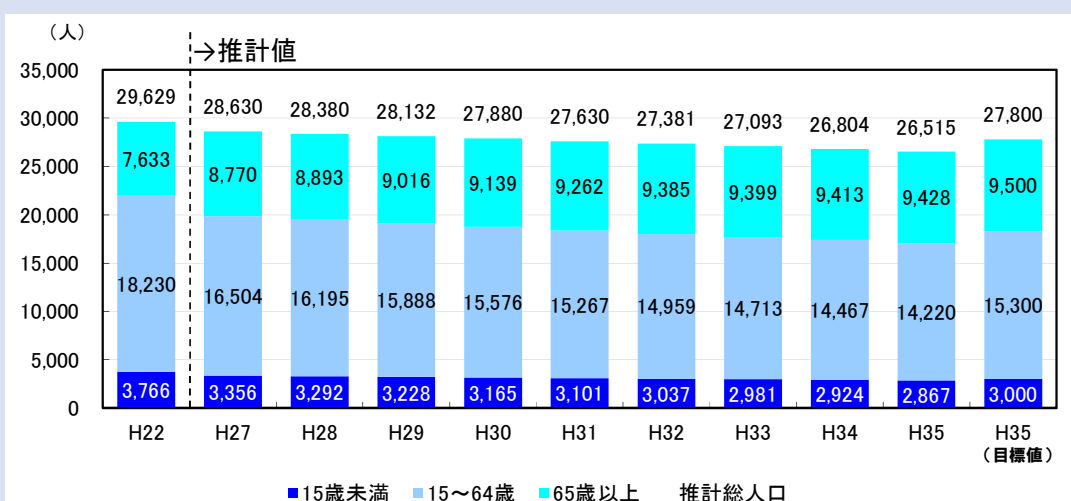
香り会館（ハーブブレンド含む）来館者数【平成 25 年 24,839 人 ⇒ 平成 31 年 25,500 人】 など

1 定住人口 平成 35 年人口 推計人口 26,515 人 → 目標人口 27,800 人

定住人口においては、子育て環境の整備や健康長寿のまちづくりなどで人口の定着を図るとともに、企業誘致の促進により、転入者の増加や若者の転出を抑制し、推計人口の 26,515 人を約 5% 上回る、27,800 人を目標指標として設定します。

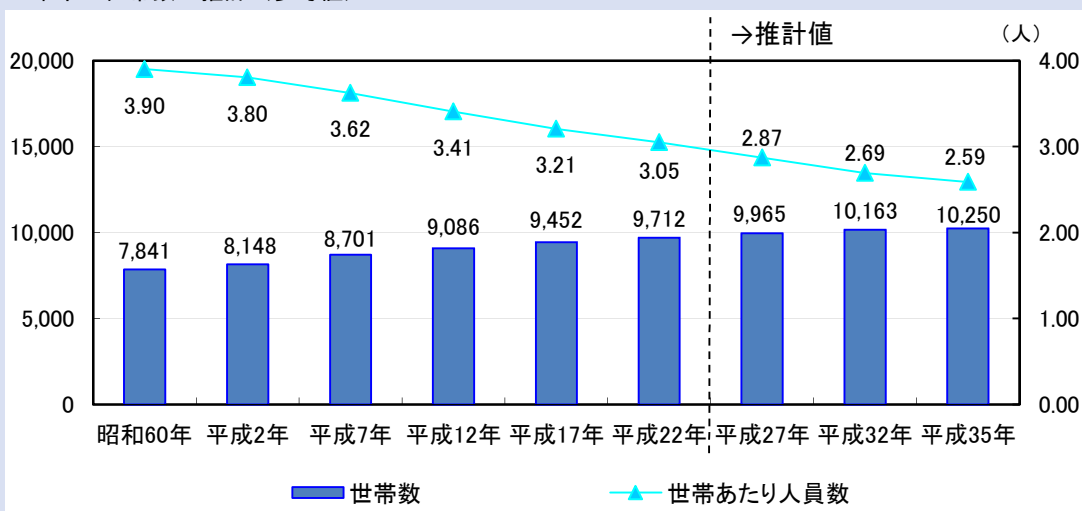
※この数値は計画期間の中間年度付近で推計されている人口数に相当するものです。

■本市の人口推計と目標値



資料:平成 22 年値は国勢調査(平成 22 年)、以降の推計値はコーホート変化率法による

■本市の世帯数の推計(参考値)



資料:国勢調査、平成 27 年以降の推計値はコーホート変化率法による

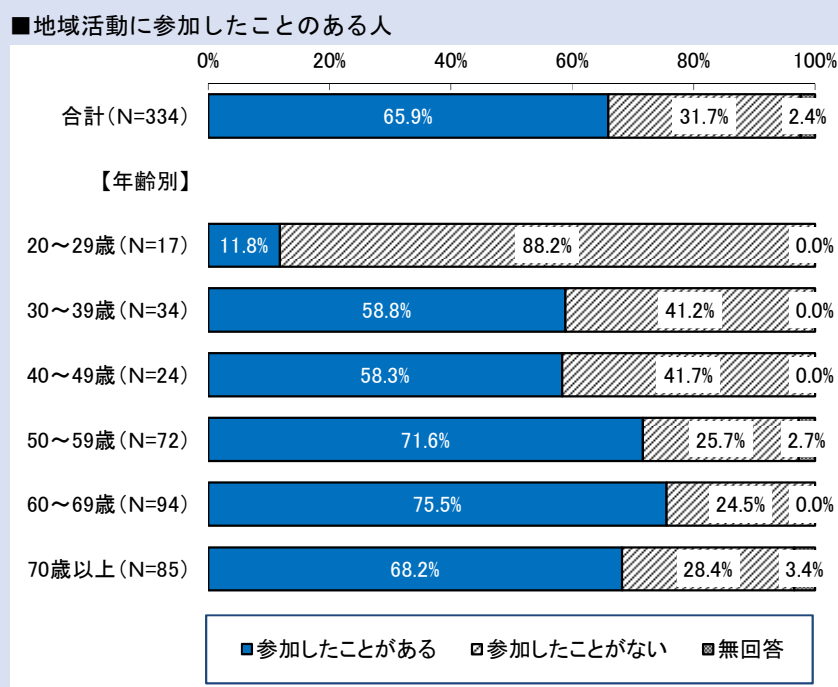
【定住人口の考え方】

- 定住人口の数値は、全戸調査による国勢調査と、住民登録による住民基本台帳が想定されますが、本計画では実際の人口に近い国勢調査値を基本とします。
- 平成 35 年の人口推計 26,515 人は、自然増減と転出入の状況が現状の状態のまま推移した場合の推計値です。今後、新たな活性化の機会として、東海環状自動車道西回りルート of 全線開通が予定されており、企業誘致や宅地開発、交流施設建設等が見込まれます。この機会を最大限に活用することで、推計値から約 5% の増加をめざし、「27,800 人」の定住人口に向けて各種施策を展開します。
- 人口増加のためには住宅施策の整備が必要となります。世帯数の推移も年々増加傾向にあり、今後進められる都市計画や住宅施策についても、目標とする定住人口をめざした検討を行っていきます。
- 特に今後のまちを担う若者の定住の視点から、働く場の確保や子育て環境の充実に努めます。
- 価値観の多様化に着目し、自然と共生した潤いある住環境のニーズをとらえ、北部や市街地の空家対策等に取り組みます。
- 医療福祉、子育て環境、交通環境の充実や、地域への誇り愛着の醸成等により、転出者を減らす取り組みを推進します。
- 健康寿命の延伸により、人口の減少を緩和します。また高齢者が安心して暮らせる環境の整備を進めるとともに、元気な高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、機会の提供に努めます。

2 活動人口 【 地域活動に参加したことがある人 】 平成 26 年 65.9% → 平成 37 年 75.0%

全国的な人口減少社会の到来に伴い、大幅な人口の増加を見込むことは難しくなっています。こうした時代背景に対応するため、定住人口の増加に頼った成長戦略のみでなく、新たな視点で市全体の活力を維持発展させていく必要があります。

本計画では、市民の積極的な地域活動への参加を増加することにより、市全体の活力を向上させることをめざして、活動人口の指標を設定します。



資料:市民アンケート調査(平成 26 年度)

【活動人口の考え方】

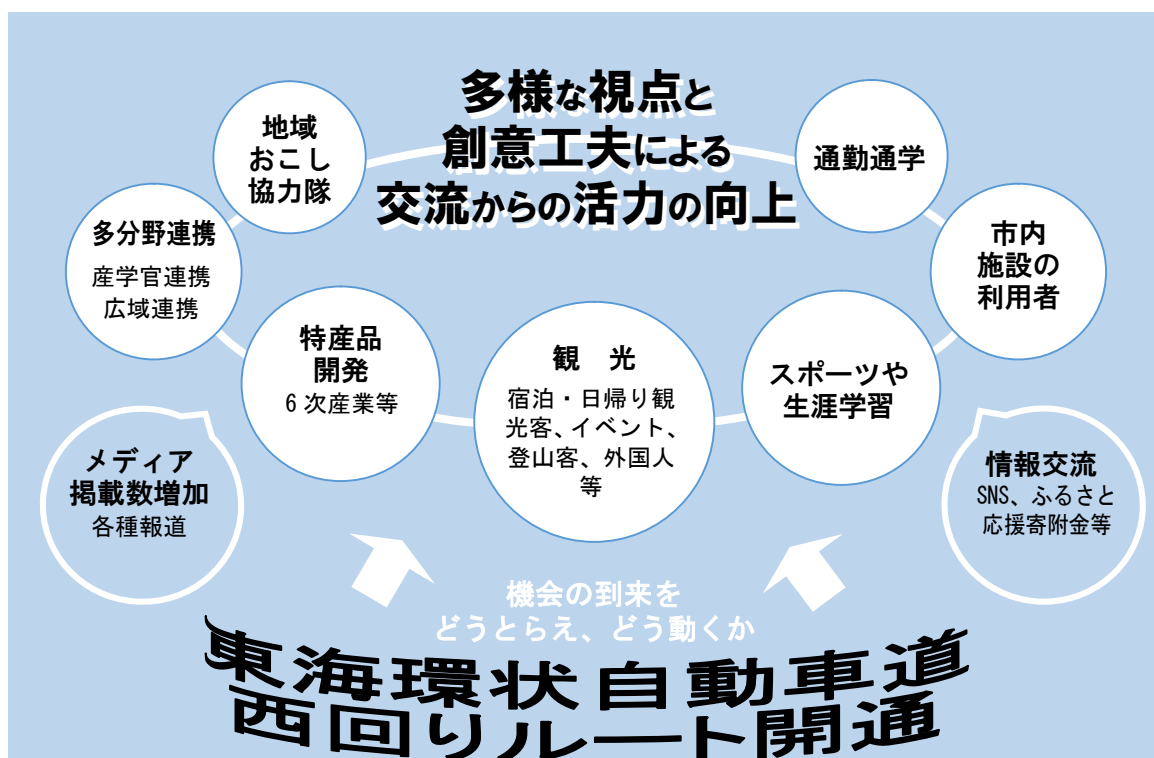
- 全体の目標値としては、平成 26 年度市民アンケート調査の年代別最高値である 60 歳代の割合を基準に、全体で 75%をめざします。
- 活動人口の視点は様々ですが、本計画では、より多くの市民が地域活動への意識を持ち、参加することをめざし、参加者の割合を指標として設定します。
- 全体の目標に加え、若年者の増加をめざします。若者が参加しやすい機会や仕組み、内容を検証し、20 代、30 代の参加割合を現状より増加させます。
- 各分野の参加者を、それぞれ現状の割合よりも増加させます。

市民アンケート調査（平成 26 年度）の 各分野の活動に対する市民の参加状況		①夏まつり等のコ ミュニティづくり	②交通安全、防犯、 防災等の地域安全
③健康づくり	④子育て支援	34.7%	27.8%
⑦人権擁護、平和推 進	⑧ゴミ対策、リサ イクル	13.8%	5.1%
⑪スポーツ・レクリエ ーション	⑫青少年の健全育 成	11.1%	44.6%
	⑬文化芸術等の生 涯学習	10.8%	6.0%

3 交流人口【山口市に關係する多様な交流活動の増加】

東海環状自動車道西回りルートの特全線開通、(仮)高富 IC の設置等を契機に、交流人口の拡大を図り、多くの交流により、様々な活力が生まれるまちをめざします。

本計画では、観光・レジャー、通勤・通学、ショッピング、スポーツなど、交流を幅広くとらえ、多様な交流の視点から、まちの活力を向上させることをめざします。



【交流人口の考え方】

- 市内外を問わず、山口市の活力につながる交流を広くとらえたものとします。
- 経済的な成果のみではなく、地域活動の活性化や人材育成、市への愛着・誇りの醸成等、幅広い視点を持ち、様々な相乗効果をめざして取り組みを進めます。
- 交流人口の拡大には、時流を捉えた柔軟な発想や迅速なアクションが必要です。これを実現するために、施策分野を超えて相乗効果を生み出す視点から、柔軟で迅速なPDCAを可能とするプロジェクトチームを設けるなど、創意工夫を行い続けることができる仕組みを構築します。
- 現状では指標を設定できない項目も多いため、本計画内では数値目標は設定せず、計画期間内において、プロジェクトチーム等による指標の検討、管理を行います。

第 3 章 土地利用構想

第 1 節 基本方針

本市は、次のような基本方針のもと、市民生活と地域経済の土台となる土地の有効活用を図り、秩序ある市の形成や自然環境の保全に努めます。

- ① 自然災害などに対する安全性に配慮し、ゆとりの空間や快適な住環境の確保など、暮らしの質を高める土地利用を進めます。
- ② 恵まれた自然環境や美しい景観の保全・形成を重視するとともに、暮らしと生産活動との調和のとれた土地利用を進めます。
- ③ 東海環状自動車道西回りルートを整備動向を見据え、無秩序な市街化の抑制を図りながら、インターチェンジなど関連施設周辺の土地の有効活用を促進します。
- ④ 国土利用計画法や都市計画法などの関連法規を運用しながら、土地の有効利用と管理に努め、用途の混在化の防止に努めます。
- ⑤ 市内各地域の施設・機能の適正配置やネットワーク化、中心的市街地と地区拠点との効果的な連結、市外からの来訪の促進など、市内外の交流に配慮した土地利用を進めます。

第 2 節 利用区分別の土地利用方針

利用区分別の土地利用方針は、次のとおりです。

1 市街地

● 中心的市街地

都市施設の整備や住工混在の解消、秩序ある民間住宅開発の誘導に努めるとともに、安全で快適な歩行空間や街並み景観などに配慮した市街地整備を進め、人口の集積と定住を図ります。

東海環状自動車道、（仮）高富 IC の整備が計画されている周辺地域については、流通・サービス業や行政機能などの拠点として、計画的な開発を促し、土地の有効活用を図ります。

● 地区拠点（伊自良・美山地域）

地区の各集落の住宅地については、無秩序な開発の防止や環境衛生の向上に努め、農用地との混在化の抑制や良好な生活環境の形成を図ります。

2 農業地域

農業振興地域整備計画における農用地利用計画に基づき、生産性の高い優良農地の確保を図るとともに、遊休農地の活用や流動化の促進により、農地の有効活用を図ります。また、農地の持つ多面的機能を活用し、自然豊かな田園都市景観の形成に努めます。

3 工業地域

交通立地の優位性や環境問題への関心の高さ、技術動向などに配慮しながら、適地への企業誘致を促進します。また、長期的な視点から市街地の工場の集約化に努め、土地利用の純化を図ります。

4 森林地域

林道・作業道の整備や施業の共同化・機械化などを図り、豊かな森林資源の育成に努めるほか、自然環境の保全や美しい景観形成に配慮しながら、自然学習や余暇空間としての活用を進めます。また、災害の未然防止と水源かん養などのための森林の保全等に努めます。

5 河川地域

河川災害を防止するため、危険箇所^{箇所}の河川改修や護岸の整備などを促進するほか、河川の水質や生態系の保全に努めます。また、安全確保に留意しながら、河川の水辺環境の整備を進め、緑のネットワークなど親水型の余暇空間として利用を促進します。

6 商業地域

地域経済に潤いをもたらす商業の活性化に向けて、市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいを生み出す商業ゾーンの形成に努めます。そのために、土地の有効活用、高度利用を図りながら、商業施設、業務施設の効果的な誘導に努めます。

7 観光・レクリエーション地域

「四国山香りの森公園」や「伊自良湖」、「グリーンプラザみやま」などの交流施設や大桑城跡周辺をはじめとした景勝地などの整備を進めるとともに、新たな観光・交流資源の発掘・整備に努めます。また、自然の中で楽しむスポーツやウォーキングなど、心身のリフレッシュを図ることのできる観光・レクリエーションの場の形成や相互のネットワーク化を図ります。

第 4 章 分野別施策の基本方針

第 1 節 施策の大綱

現行計画の体系をお示しします。施策の大綱については関係各課との協議を進め、最終的基本計画の骨格として定めていきます。

基本目標	基本計画	推進施策	
1. 健やかで安心なまちづくり	1 少子・高齢化対策の充実	1 子育て支援体制の強化	2 保育の充実
		3 高齢者福祉の充実	4 生きがい対策の充実
	2 あたたかな福祉の推進	1 地域福祉の推進	2 障がい者福祉の充実
		3 ひとり親家庭福祉の充実	4 社会保障の充実
	3 保健・医療の充実	1 保健事業の充実	2 健康づくりの推進
		3 地域医療の推進	
	4 安全な生活の確保	1 防災・消防対策の充実	2 河川・山地などの安全確保
		3 交通安全・防犯対策などの強化	
2. 便利で快適なまちづくり	1 交通・情報ネットワークの整備	1 道路の整備	2 公共交通の充実
		3 地域情報化の推進	
	2 快適な住環境の整備	1 住宅・住環境の整備	2 水道水の安定供給
		3 斎苑の整備	
	3 美しい街並みと憩いの空間づくり	1 土地利用・市街地対策の推進	2 景観形成の推進
		3 公園・緑地の整備	
3. 豊かで美しい自然を守るまちづくり	1 自然にやさしいまちづくりの推進	1 自然環境の保全	2 森林の整備・活用
		3 下水道・排水処理施設の整備	
	2 環境との共生	1 環境行政の推進	
		2 ごみの減量化・リサイクルの推進	
	3 うるおいのある環境づくり	1 環境衛生の推進	
		2 緑化・環境美化の推進	

基本目標	基本計画	推進施策	
4. 活力あふれる産業のまちづくり	1 農林業の推進	1 農業の振興 2 林業の振興	
	2 商工業の推進	1 商業の育成 2 工業の育成	
	3 地域資源を活かした産業の促進	1 観光・交流の振興 2 地域資源の有効活用の促進	
	4 新たな産業立地と雇用の促進	1 企業誘致の推進と企業支援 2 雇用・労働対策の強化	
5. 豊かな心と文化を育むまちづくり	1 子ども達への教育の充実と健全育成の推進	1 家庭・地域教育の充実 3 青少年の健全育成	2 学校教育の推進
	2 生涯学習・スポーツの推進	1 生涯学習の条件整備 3 生涯スポーツの推進	2 主体的な学習活動の支援
	3 芸術・文化の振興と歴史資産の継承	1 芸術・文化の振興 2 文化財と伝統芸能の継承	
6. 新しい未来を創るまちづくり	1 市民参加の基礎づくり	1 人権・同和施策の推進 3 広報・広聴の推進	2 男女共同参画社会の推進
	2 市民参加・交流の促進	1 コミュニティ活動の促進 3 多様な交流の推進	2 市民活動の充実
	3 効率的で質の高い行政運営の推進	1 行政運営の充実 3 広域行政の推進	2 健全な財政運営の推進